

平成 13 年 11 月 8 日

各 位

株式会社あさひ銀行(コード 8322)  
東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

## 当行の株価動向について

本日の当行の株価動向につきまして、当行としましては以下のように考えております。

1. 昨日来、当行株式が大幅に売られ、株価が下落する事となりましたが、これは短期的なサヤを狙った投機的な売買によるものであり、何ら当行の実態を反映したものでないと考えております。
2. 当行と大和銀行グループは去る 9 月 21 日の基本合意を踏まえ、統合に関する全行的な協議を精力的に行っております。

よって、当初発表しました通り、平成 14 年 3 月上旬に持株会社である大和銀ホールディングスとの株式交換による、統合を実施いたします。

尚、統合比率に関しましては年内に決定するとともに、統合に関する当行の臨時株主総会を平成 14 年 1 月下旬に開催する予定であります。

3. 当行は大和銀行グループとの統合を前に、新たな金融グループの磐石な基盤を構築する事に貢献すべく、当行自身の抜本的な変革を行う事を強い決意を持って進めております。

その第一段階として、平成 13 年 10 月 26 日に公表しました通り、経営陣の刷新を含む「コーポレートガバナンスの再構築」を実施した所です。

これに続き、平成 14 年 3 月末までの 6 ヶ月間で「資産ポートフォリオの再構築」「収益力の再構築」を一気に計画・実行する事を宣言しております。

尚、本件につきましては、11 月 26 日の決算発表時までには公表致します。

不良債権問題につきましては、更なる景気の悪化、早期解決に向けた社会的要請を十分に踏まえ、オフバランス化を含め、経営健全化計画の大幅な前倒し処理を実施すべく準備を進めております。

加えて、投資株式についても、株式相場の動向を睨み、含み損の会計上の処理に止まらず、市場売却による実質的なバランスアウトを実施いたします。

以上の不良債権処理 ならびに投資株式の含み損処理を進めた後においても、当行の健全性、特に自己資本比率は国際基準値を上回る水準を確保すべく、更に平成 14 年度以降、収益の V 字回復を目指す上で最適な資産ポートフォリオに再構築すべく、貸出資産の流動化等、適切な対策を行って参ります。

4. 平成 13 年度中間期において、当行の業務純益は 1,000 億円を上回る、過去最高の水準に達している上、自己資本比率においても平成 13 年 9 月末現在で 10%程度を確保しております。加えて、国際的な格付機関においても BBB レベルの格付を維持している事から、明らかに当行株価は下げ過ぎであると認識しております。

当行といたしましては これらを着実に実施し、結果を示す事を対外に公約する事で、株主やお客さま等の信頼を得て参ります。

以 上

本ニュースリリースには証券取引法第 166 条に定められた重要事実にあたる情報が含まれる可能性があります。重要事実を含むニュースリリースをご覧になられた方が、その重要事実が証券取引法施行令の規定に従い公開された後 12 時間以内に、当社の株式などの売買等を行った場合、いわゆるインサイダー取引規制違反として、証券取引法の規定に抵触するおそれがありますのでご注意ください。